

● 狭山市特別顕彰を創設

市では、学術、芸術、スポーツなどで顕著な功績を収め、市民に感銘を与えた市民や、市にゆかりのある個人・団体の栄誉を称えるため、狭山市特別顕彰を創設しました。そして6月5日(火)に、市長から設楽悠太選手(Honda陸上競技部・狭山市在住)に第1号の特別顕彰を贈呈しました。

設楽選手は、平成29年9月にチェコで開催されたマトニ・ウスティ・ハーフマラソンと、30年2月に開催された東京マラソンでそれぞれ日本記録を更新し、史上初めてハーフとフルのマラソン競技で日本新記録を樹立しました。また、東京2020オリンピックマラソン日本代表選手の選考レースとなるマラソングランドチャンピオンシップ(MGC)の出場権も獲得するなど顕著な功績をあげています。

特別顕彰を受け取った設楽選手は、「これも一つのモチベーションとして、狭山市民のためにも記録更新を目指していきたい。皆さんの応援を力に変えて頑張ります」と決意を述べました。



問合せ秘書課へ内線5052

賞状を手にする設楽選手(右)

● 市役所でも妊娠届出時に保健師や助産師による相談が受けられます

妊婦が保健センターに妊娠届を提出した際に、保健師や助産師が面談し、妊娠の不安や悩みの相談に応じていますが、7月2日(月)から、市役所でも同様のサービスを受けることができるようになりました。

◆妊娠期の母子保健相談  
母子健康手帳交付担当  
へ内線6694

問合せ保健センターへ  
☎2959-5811



市役所1階に専用窓口を設置

● 狭山茶の一貫生産販売システムを世界農業遺産、日本農業遺産に申請

狭山市をはじめ、10市1町で構成される、狭山茶農業遺産推進協議会では、「狭山茶の一貫生産販売システム～北限地帯の茶産地の自園・自製・自販」を、世界農業遺産および日本農業遺産に認定申請しました。

今後は、8月から来年2月にかけて審査や現地調査が行われ、世界農業遺産への認定申請に係る承認と日本農業遺産の認定が行われる予定です。

問合せ農業振興課へ内線2531

ONE for All  
市長が走る! ⑳

震災を自分事として考える

各地で地震が頻発しています。先月発生した、大阪府北部を震源とした地震では幼い命が犠牲となりました。4人が死亡、負傷者は400人を超える被害(6月29日現在)がありました。

危険なブロック塀の倒壊や家具などの転倒は命の危機に直結します。また、老朽化した水道管をはじめとするインフラ施設の破損は、市民生活に大きな影響を与えます。

現在、市では、公共施設のブロック塀をはじめ、危険箇所の有無を

確認しています。是正すべき箇所は直ちに対応していきます。

改めて、市民の皆さんにお願いです。災害時に必要なのは「自助」「共助」「公助」と言われます。幸いにして、狭山市は地震で大きな被害を受けたことはありません。しかし、国では、30年以内に70パーセントの確率でマグニチュード7クラスの首都直下地震が発生するとの予想を平成25年に発表しています。

まずは、身の回りの危険なブロック塀の確認、最低3日分の水や食料の確保、家具の転倒防止や災害時の情報収集、家族との連絡体制の確認など、「自助」に向けた備えをお願いします。



災害対策本部訓練のようす

市長の主な動き

○6/3...むし歯予防デー ○6/5...狭山市特別顕彰贈呈式、定例記者会見 ○6/6...全国市長会議、全国防災・危機管理トップセミナー ○6/7...JOCオリンピック教室、協働のまちづくり条例市民検討委員会 ○6/8~26...市議会第2回定例会 ○6/17...あじさい祭り並びに国際交流の集い ○6/22...狭山市Honda第89回都市対抗野球全国大会出場報告 ○6/27...定例庁議 ○6/29...災害対策本部訓練



身近に潜む危険

地震に備えて緊急点検を!

6月18日に、最大震度6弱を観測した「大阪府北部を震源とする地震」では、ブロック塀が倒壊するなど、身近な場所に潜む危険が浮き彫りとなりました。地震はいつ起きてもおかしくありません。首都圏に大きな被害をもたらすとされる首都直下地震の発生も懸念されています。震災を自分のことと捉えて、日頃からの準備が必要です。今月は、市の施設のブロック塀の点検状況と、災害から命を守る自助の取り組みを紹介いたします。

公共施設を緊急点検

①市立小・中学校23校のブロック塀  
敷地内に強度を確保する「控え壁」のない塀が、2か所(堀兼小学校のプールのシャワー壁、水富小学校のグラウンドにあるバックネット兼シュート板)ありました。この塀は、それぞれの方法で補強されていますが、強度などを再調査し、必要な対応をしていきます。  
問合せ教育総務課へ内線5636

②その他市の施設のブロック塀  
6月末に調査を終えました。結果は、改めてお知らせします。

ブロック塀の安全点検をお願いします

法律の基準に適合しない物や老朽化したブロック塀は、地震時に

点検項目

- 塀の高さは地盤から2.2m以下か
- 塀の厚さは10cm以上(塀の高さが2mを超えるときは15cm以上)か
- 塀の高さが1.2mを超えるときは、塀の長さ3.4m以下(ことに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか
- コンクリートの基礎があるか
- 塀に傾き、ひび割れはないか

問合せ建築審査課へ内線2171

命を守る自助の取り組み

◆家具を固定しましょう



家具類の配置の見直しや転倒・落下の防止対策を講じ、室内の安全を確保しましょう。

◆災害用伝言ダイヤル(☎171)を利用しましょう

いざというときに慌てないように、利用方法を確認しておきましょう。  
利用方法①「171」をダイヤル②

■ブロック塀を安全な生け垣にする費用の一部を補助しています(生け垣1m当たり3千円、ブロック塀の撤去1m当たり4千円)。詳細はお問い合わせください。  
問合せみどり公園課へ内線2241

録音は「1」を、再生は「2」をダイヤル③音声ガイダンスに従って「連絡を取りたい方の電話番号」を市外局番からダイヤル④伝言を録音(30秒以内)か再生



◆1週間分以上の食料を備えましょう

災害発生直後は、支援物資が届くまでに時間がかかることが想定されます。最低3日分、できれば1週間分以上の水と食料を備えておきましょう。

問合せ危機管理課へ内線3695

耐震診断・耐震改修をして安全な暮らしを

耐震診断・改修工事に要する費用の一部を補助しています。補助を受けるには、事前に相談などの手続きが必要です。また、2階建て以下の木造住宅は、職員がパソコンを使って、設計図面に基づいた簡易診断を無料で行っていますので、補助制度による耐震診断を行う前に、ご利用ください。詳細はお問い合わせください。

問合せ建築審査課へ内線2177